

「平成 22 (2010) 年版 広島県の男女共同参画に
関する年次報告」について

1 趣 旨

広島県男女共同参画推進条例（平成 13 年条例第 42 号）第 12 条の規定による年次報告として，男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ，広く県民や事業者等に周知するため，公表する。

広島県男女共同参画推進条例

第 12 条 知事は，毎年，男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を取りまとめ，これを公表しなければならない。

2 構 成

本書は，第 1 部から第 4 部，及び資料編により構成しており，第 1 部から第 3 部については，広島県男女共同参画基本計画（第 2 次）の施策の体系（環境づくり・人づくり・安心づくり）に沿って，取りまとめている。

構成	項 目	内 容
第 1 部	広島県の男女共同参画の現状	データから見た本県の現状について，グラフや表を用いて示すとともに，データ分析の内容や特徴を解説
第 2 部	平成 21 (2009) 年度に県が実施した主な施策	広島県男女共同参画基本計画(第 2 次)に基づき，平成 21 (2009) 年度に県が実施した主な施策についての実施状況を記載
第 3 部	平成 22 (2010) 年度に県が実施しようとする施策	平成 22 (2010) 年度に県が実施しようとする施策について，事業概要，予算額及び担当機関を記載
第 4 部	市町の取組	市町における条例制定や男女共同参画基本計画策定の状況，男女共同参画の状況等を記載
資料編	広島県男女共同参画推進条例，広島県男女共同参画審議会，広島県男女共同参画基本計画（第 2 次）(施策の体系)，相談機関・関係機関一覧，国内外の動き等を記載	

広島県男女共同参画基本計画（第2次）における施策の体系 （具体的施策の推進期間：平成18（2006）年度～22（2010）年度）

基本的な視点

基本となる施策の方向と主な具体的施策

重点関連項目

環境づくり

しっかりとした環境を創る

男女共同参画社会の実現

男女が、互いの違いを認め合い、互いに人権を尊重しながら、その個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野において共に参画し、責任も分かち合うことのできる男女共同参画社会づくりを推進します。

人づくり

実践する人を創る

安心づくり

私たちが安心して暮らすことのできる社会を創る

1 働く場における男女共同参画の推進

積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進に向けた啓発，具体的なモデルや成果の普及啓発

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・実施の促進
事業主に対する，労働条件の整備や育児・介護休業の取得など働きやすい職場環境の整備・推進に向けた啓発

育児・介護休業等からの職場復帰者への支援や育児，介護等を理由とした退職者の再就職に向けた支援の充実

2 地域社会活動における男女共同参画の推進

男女の地域活動への参画拡大に向けた，コーディネート等の支援など，地域づくりを担うボランティア，NPO，住民自治組織等が活動しやすい環境の整備

3 男女共同参画の推進に向けた体制の整備

市町の取組の積極的な支援，産学官連携による男女共同参画の推進

1 男女共同参画の推進に向けた広報・啓発の充実

県民が男女共同参画の推進に向けて主体的に取り組むことができるよう，男女共同参画社会の形成の意義や責務を踏まえた広報・啓発

2 男女共同参画を推進する教育と学習機会の充実

小・中・高等学校等におけるキャリア教育の充実

3 家庭における男女共同参画の推進

父親の家庭教育への参加促進の取組を行う市町の支援及び家庭教育に関する学習機会の情報提供などの支援

多様な子育て支援サービスの提供等次世代育成支援対策に向けた市町の取組の促進

1 生涯を通じた健康と自立の支援

思春期，妊娠・出産期等各ステージにおいて性別に対応できる医療，健康づくり対策

男女共同参画の視点を取り入れた防災・災害復興体制の整備

2 男女間におけるあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進

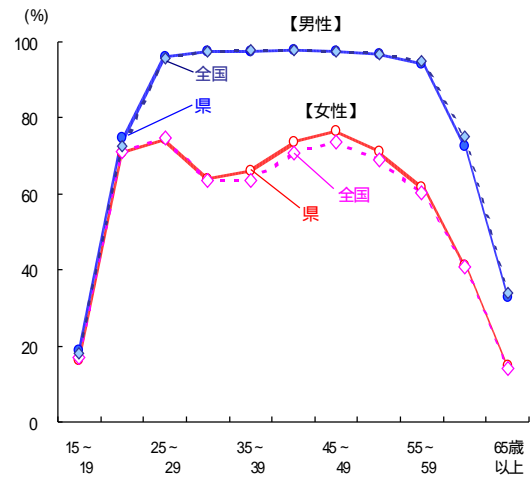
DV被害者の自立支援体制の充実，関係機関の連携強化

民間団体との協働事業の実施による被害者の支援

3 男女共同参画の視点に立った国際活動の推進

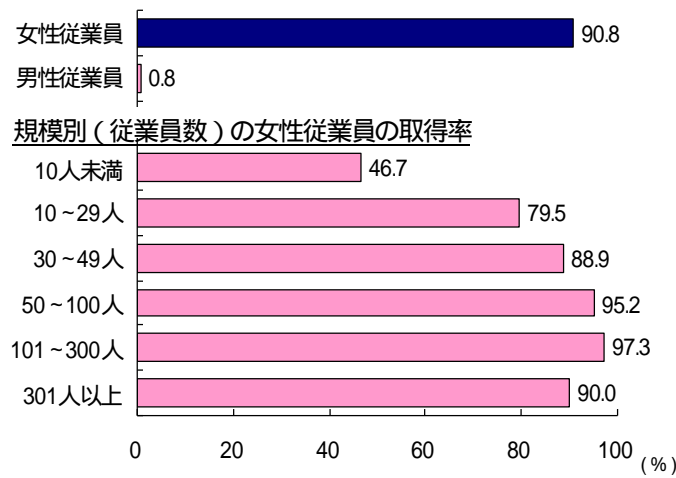
男女共同参画の視点に立った国際交流・国際協力・平和貢献を推進するための環境整備

年齢別労働力率(全国・県)



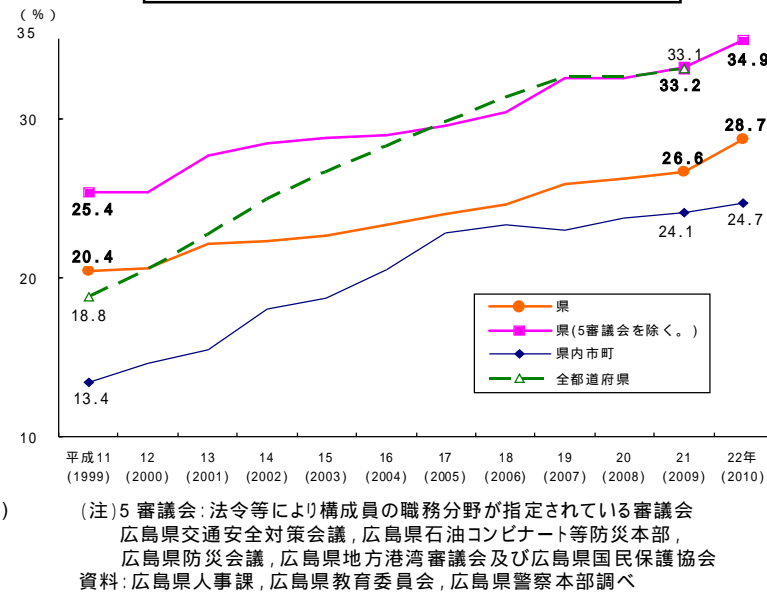
資料:総務省「国勢調査」(平成17(2005)年)

育児休業の取得率(事業主調査)



資料:広島県「平成21(2009)年度広島県職場環境実態調査」

審議会等における女性委員の割合の推移



職業生活と家庭生活が両立できる環境の整備
 多様な働き方を可能にする雇用環境の整備
 政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の促進
 地域社会活動における男女共同参画の推進

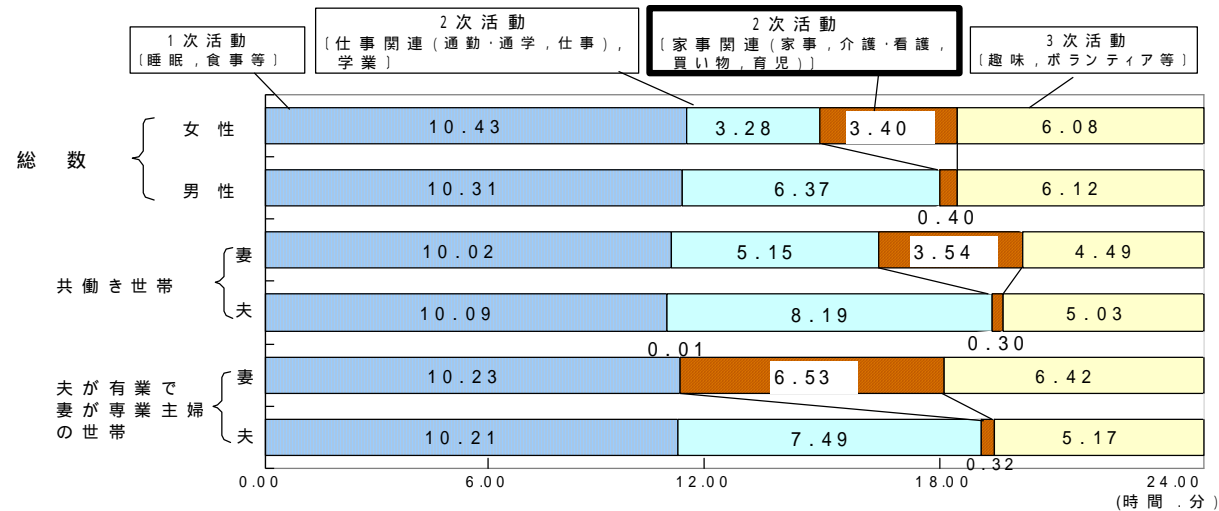
平成21年度

- ・積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業
- ・「エソールひろしま大学」など人材養成講座や, チャレンジ支援事業等の運営支援

平成22年度

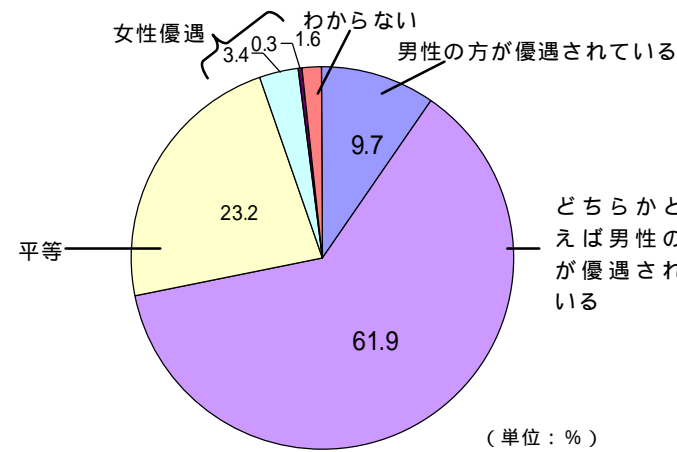
- ・男性の育児休業等促進事業【新規】
- ・女性の継続就業促進事業(事業所内保育施設整備促進補助金)【新規】
- ・女性医師等就労環境整備事業【新規】

一日の行動の種類別総平均時間



資料:総務省「社会生活基本調査」(平成18(2006)年)

社会全体における男女の地位の平等感(全国)



資料:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成21(2009)年)

男女共同参画に関する広報・啓発の充実
 男女共同参画を推進する教育の充実
 家庭教育・子育て支援の充実

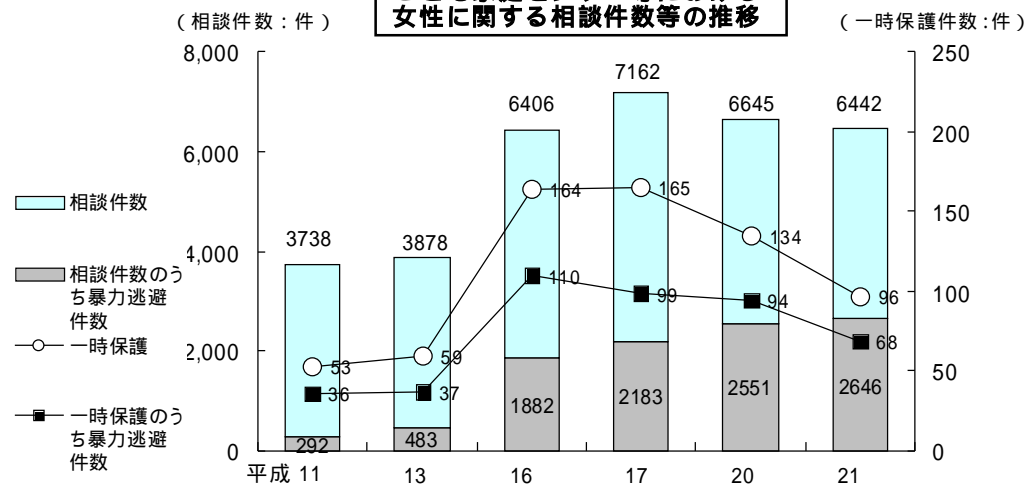
平成21年度

- ・県民参加型の啓発活動の実施(全国男女共同参画フォーラムin広島の開催等)
- ・「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を活用した地域での家庭教育充実に向けた取組
- ・「こども未来づくり・ひろしま応援隊」事業

平成22年度

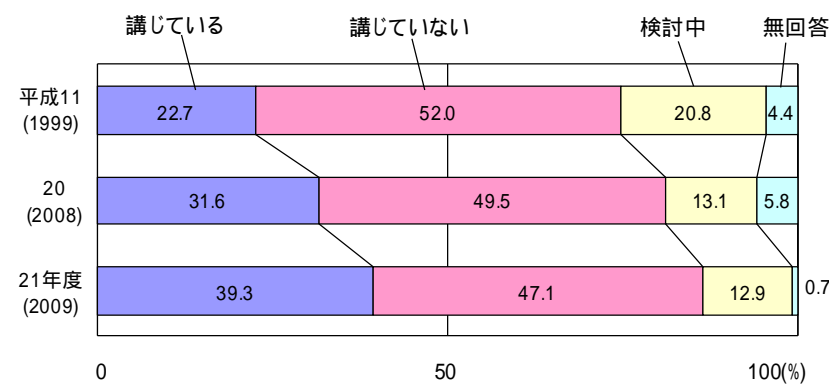
- ・多様な機会や情報手段による男女共同参画に関する理解を深めるための広報・啓発
- ・家庭教育応援プロジェクト事業
- ・ふるさと納税による子育て応援事業【新規】

子ども家庭センター等における女性に関する相談件数等の推移



資料:広島県健康福祉局調べ

セクシュアル・ハラスメント防止対策の有無(事業主調査)



資料:広島県「平成21(2009)年度広島県職場環境実態調査」

生涯を通じた健康対策の推進
 だれもが安心して暮らし,自立できるための支援
 配偶者等からの暴力を防止するための取組の推進

平成21年度

- ・不妊相談等支援体制の充実及び妊婦健康診査公費助成の拡充
- ・主要交番における女性相談窓口の設置

平成22年度

- ・DV防止法の周知徹底による配偶者等からの暴力防止に向けた啓発
- ・認知症患者医療センター運営事業【新規】